

# 令和7年度国立研究開発法人土木研究所調達等合理化計画の自己評価結果

(対象期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容		取組状況 (※)	取組の効果	実施において明らかになった課題等	今後の対応
	令和7年度 に開始した 取組					
重点的に取り組む分野						
(1) 一者応札の改善に向けた取組						
① 競争参加者増加のための取組						
(a) 応札者に求める業務実績等について、過度な制限とならないよう一層の緩和を図り、多数の者が参加可能な要件の設定に努める。特に、契約予定金額が500万円を超える案件については、入札契約手続審査委員会等で参加要件や仕様についてチェックを行うものとする。		<p>前年度に引き続き、本委員会等で参加可能者数を確認し、参加要件が過度に限定的なものになっていないか、仕様は具体的に記載されているか、また、業務内容に見合う十分な履行期間が確保されているかなどを審査した。</p> <p>【入札契約手続審査委員会等】 令和7年度 開催回数 67回 審査件数 323件</p> <p>(令和6年度) 開催回数 64回 審査件数 408件</p>	A (概ね実施)	<p>本委員会等において、参加要件については必要最低限な要件となっていることや適正な履行期間が確保されていることを確認するとともに、仕様書の明瞭化を図った。</p> <p>【平均履行期間】※平準化を含む 令和6年度 令和7年度 199日間 ⇒ 195日間</p> <p>令和5年度 186日間 令和4年度 182日間</p>	<p>一者応札率は改善の傾向が見られる。建設コンサルタント業務においては、大幅に下がっており、役務については、僅かながら改善の傾向が見られた。令和8年度も令和7年度同様の取り組みを継続し、一者応札率・平均応札者数については引き続き注視する。</p> <p>【一者応札率】 令和6年度 令和7年度 57.3% ⇒ 51.9% (▲5.4ポイント)</p> <p>(過去5ヶ年における一者応札率) 令和5年度 55.7% 令和4年度 57.2% 令和3年度 58.1% 令和2年度 53.3% 令和元年度 50.7%</p>	<p>令和8年度においても引き続き参加要件の緩和や仕様の見直し、充分な履行期間の確保に努めるとともに、入札情報配信サービスの一層の活用及び周知を図ることにより、参加業者の拡大を目指す。</p>
(b) 調達情報について、土木研究所ホームページの他、国土交通省等の機関のwebサイトへのリンクの掲載やメール配信など幅広く周知を行う。		<p>前年度に引き続き、調達情報について、土木研究所ホームページの他、国土交通省等のwebサイトへのリンクの掲載、JACIC NET、業界紙への掲載及び公告情報のメール配信など多様な方法により周知を行った。また、公告情報メール配信をPRするため、周知ポスターを作成し、所内掲示板への掲示や入札説明書への同封を行った。</p>	A (概ね実施)	<p>令和7年度のメール配信登録数は785者と平成26年度の開始より約6.8倍となり、公告情報を迅速に周知することができたと認識している。</p> <p>【公告情報メール配信登録数】 平成26年度 令和7年度 115者 ⇒ 785者 ※3月末時点</p> <p>令和6年度末時点 731者 (前年度より54者増)</p>	<p>(建設コンサルタント業務の一者応札率) 令和6年度 令和7年度 59.0% ⇒ 44.2% (▲14.8ポイント)</p> <p>(役務の一者応札率) 令和6年度 令和7年度 58.0% ⇒ 57.0% (▲1.0ポイント)</p>	<p>令和8年度においても引き続き実施する。</p>
(c) 年間発注予定表(四半期ごとに見直す発注見込み情報)を土木研究所ホームページに掲載し、事業者に見込み可能性を持たせ、入札参加拡大を図る。		<p>前年度に引き続き、年度当初、ホームページに年間発注予定表を掲載した。以降、四半期毎に発注予定表の更新を行った。</p>	A (概ね実施)	<p>引き続き事業者が容易に見込み情報を入手する環境を継続。</p>	<p>【平均応札者数】 令和6年度 令和7年度 1.9者 ⇒ 2.1者 (過去5ヶ年における平均応札者数)</p>	<p>令和8年度においても引き続き実施する。</p>
(d) 早期発注及び発注時期の分散化に努めるとともに、履行までの準備期間及び適正な履行期間の確保に取り組む。また、業務の特性を踏まえ、複数年度契約、年度を跨いだ履行期間を設定した発注又は翌年度予算を財源とした第4四半期における早期発注により、履行期間の平準化に取り組む。		<p>前年度に引き続き、上半期発注及び発注時期の分散化に努めた。また、履行開始までの準備期間及び適正な履行期間の確保に努めるとともに、業務の特性を踏まえ実施可能な案件については、複数年度契約等により、工期末の分散化、平準化を図った。</p>	A (概ね実施)	<p>令和7年度上半期における発注率は68.6%(履行期間の平準化の取組件数を除く)であった。 (過去5ヶ年における上半期発注率) 令和6年度 59.9% 令和5年度 60.6% 令和4年度 64.6% 令和3年度 56.7% 令和2年度 60.4%</p> <p>また、平均応札者数は、上半期が2.2者、下半期が1.8者であった。 (令和6年度 上半期2.1者、下半期1.5者)</p> <p>【平均履行期間】※平準化を含む 令和6年度 令和7年度 199日間 ⇒ 195日間</p> <p>令和5年度 186日間 令和4年度 182日間</p> <p>【履行期間の平準化の取組】 ・複数年度契約 32件 1者応札率 59.4% 平均応札者数 2.0者 ・年度を跨ぐ契約 40件 1者応札率 50.0% 平均応札者数 1.8者</p> <p>(参考:令和6年度) ・複数年度契約 24件 1者応札率 58.3% 平均応札者数 1.6者 ・年度を跨ぐ契約 45件 1者応札率 53.3% 平均応札者数 1.7者</p>	<p>(過去5ヶ年における平均応札者数) 令和5年度 2.0者 令和4年度 1.9者 令和3年度 1.8者 令和2年度 2.0者 令和元年度 1.9者</p> <p>【契約件数区別割合(令和7年度)】 工事 2.1% 建設コンサルタント業務 29.5% 物品 17.2% 役務 51.2%</p>	<p>令和8年度においても引き続き実施する。</p>
② 一者応札となった要因の把握						
建設コンサルタント業務で一者応札となった事案について、仕様書を手入したが入札に参加しなかった事業者に対してアンケート調査を実施し、その理由を確認し、一者応札となった原因を分析することで次回以降の調達に活用する。建設コンサルタント業務で一者応札となった事案及び役務(設計業務等共通仕様書等を適用して管理技術者等の配置を求めるもの)で一者応札となった事案について、仕様書を手入したが入札に参加しなかった事業者に対してアンケート調査を実施し、その理由を確認し、一者応札となった原因を分析することで次回以降の調達に活用する。		<p>前年度に引き続き、建設コンサルタント業務における新規発注業務で一者応札となった事案のうち、落札者以外からも仕様書等の配布申請があった事案18件(全件)を対象として、入札に参加しなかった理由を確認し、改善可能なものであるか検証するためにアンケート調査を行い、9件について回答があった。また、令和7年度から新たに役務の一部(設計業務等共通仕様書等を適用して管理技術者等の配置を求めるもの)についてもアンケート対象として実施したが、対象事案8件(全件)に対して回答は1件であった。過去のアンケート調査結果を含めて分析を行った。</p>	A (概ね実施)	<p>事案毎のアンケート結果の分析、継続した調査結果を踏まえて分析が可能であり、今後の改善策の検討に活かすことが可能。</p>	<p>アンケート結果は、過年度と同様、参加しない理由として「業務実績がなかった」「業務内容に専門性・困難性を感じた」「人員(技術者)確保が難しかった」「国内における発注量が増加して見送った」などの意見が多く寄せられた。なお、人員確保が困難との回答は、下半期の発注案件が多かった。「技術力が評価される契約方式ではない」等の意見も継続して寄せられている状況である。一方で、「履行期間が短かった」との意見は無く改善の傾向も見られる。</p> <p>以上を踏まえ、発注手続きにあたっては、引き続き、参加要件の緩和、仕様内容の明瞭化、適正な履行期間の確保(早期発注、発注時期の分散化、繰越制度を活用した履行期間の平準化)に努め、品質確保の観点からも適切な発注方式選定に留意する必要がある。</p>	<p>令和8年度においても引き続き実施し、次回以降の調達に活用する。</p>

調達等合理化計画に記載した事項	実施した取組内容		取組状況 (※)	取組の効果	実施において明らかになった課題等	今後の対応
	令和7年度 に開始した 取組					
<b>(2) 調達経費の縮減等に関する取組</b>						
① つくば5機関による共同調達を継続して実施する。未実施品目について、調達数量等を拡大した場合に受注可能な事業者、経済性のメリット等の調査を行った上で共同調達の適否を検討し、対象品目やグループといった共同調達等の規模の拡大を目指す。		前年度に引き続き、つくば5機関による6件(事務用消耗品購入、OA用消耗品購入、コピー用紙購入、物品運送、トイレトペーパー購入、ゴム印製作)について、品目等の見直しを行ったうえ、共同調達を引き続き実施した。	A (概ね実施)	共同調達により、契約手続きが幹事機関に一本化されたことから、つくば5機関総体としての契約事務が軽減されている。	物品運送に関しては、各機関の運送状況を踏まえ、冷凍・冷蔵と通常の運送を分けて発注を行った。参加可能な近隣の運送業者が4社しかいないため、参入業者の拡大が難しいのが現状である。	令和8年度においても引き続き調達規模の拡大を目指す。
② 単価契約について、仕様の見直し、集約化の検討及び調達対象の拡充を行う。		単価契約の仕様(品目)の見直しを実施した。また、パーソナルコンピュータの借上契約の集約化に努め、計画的に実施した。	A (概ね実施)	パーソナルコンピュータの借上契約の集約化により、契約事務の軽減が図られた。		令和8年度においても引き続き、仕様の見直し、集約化に努める。
③ 職員へのコスト縮減に向けた意識啓発を継続するとともに、ペーパーレス会議の推奨等プリント、コピー等に係る経費節減を目指す。		前年度に引き続き、コスト縮減に関する広告を執務室に掲示することで、職員の意識啓発を図った。 定期的な会議については、ペーパーレス会議システムにより実施した。	A (概ね実施)	定期的な会議をペーパーレス会議システムにより実施したことで、プリント、コピー等に係る経費が節減できた。 15会議をペーパーレスで実施し、約1.3万枚の用紙・プリント代の削減(モノクロ換算で、約52万円)		令和8年度においても引き続き実施する。
<b>(3) 調達及び契約方法の多様化</b>						
<b>① 総合評価落札方式等の活用</b>						
発注業務の品質確保のため、平成26年度から試行している総合評価落札方式(標準型)の活用を推進するとともに、平成27年度から開始した、品質を確保しつつ競争参加者・発注者双方の事務負担軽減等のためにヒアリングを行わず書類審査のみとした、総合評価落札方式(簡易型)の試行の拡大を図る。また、研究業務の高度化・充実に資することが期待されるプロポーザル方式についても、令和2年度より、参加表明書と技術提案書の提出を同時に行うことにより、品質を確保しつつも、競争参加者・発注者双方の事務負担軽減等のため、入札手続期間の短縮を図る「簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式」を導入することにより、さらなる活用を目指す。		前年度に引き続き、品質確保を図るため、入札者の提示する技術等によって、調達価格の差異に比して事業の成果に相当程度の差異が生じることが期待できる建設コンサルタント業務については、入札契約手続審査委員会等において、業務内容に応じた適切な発注方式となっているか適正に審査を行うことを前提の上で、総合評価落札方式、プロポーザル方式を積極的に活用するよう発注担当者に周知した。	A (概ね実施)	業務内容に応じた適切な発注方式の活用により、業務成果の品質確保・高度化につながっていると認識している。		令和8年度においても引き続き活用を推進する。
② 参加者の有無を確認する公募の活用 特殊な実験施設の改修等、技術的な理由による場合は、「参加者の有無を確認する公募手続」による随意契約方式を活用する。		前年度に引き続き、特殊な実験施設改修等について、全5件実施した。	A (概ね実施)	契約の公正性・競争性を確保しつつ、合理的な調達が行えた。  令和6年度 3件 ⇒ 令和7年度 5件		令和8年度においても引き続き実施する。
③ 複数年度契約の活用 発注ロットの拡大及び適正な履行期間の確保による応札者の増、品質の向上及び事務の効率化が期待できるため、複数年度契約の活用を推進する。		(1)①(d)と同じ	A (概ね実施)	(1)①(d)と同じ		令和8年度においても引き続き実施する。
④ 電子入札システムの活用 事務の効率化及び入札手続における透明性確保等のため、電子入札システムの活用を推進する。		電子入札システム対象案件285件のうち、電子入札のみで181件開札を実施した。電子入札と紙入札との混合では48件開札を実施した。	A (概ね実施)	電子入札システムを運用した結果、入札参加者及び発注者の負担軽減に繋がったと認識している。 電子入札システムを活用して開札した案件は対象案件の80.4%(令和6年度は77.0%)		令和8年度においても引き続き実施する。
<b>調達に関するガバナンスの徹底</b>						
<b>(1) 随意契約に関する内部統制の確立</b>						
随意契約を締結することとなる案件については、事前に入札契約手続審査委員会等に諮り、国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則(平成18年4月1日達第4号)等に規定した「随意契約によることができる事由」との整合性や、発注条件及び仕様書の見直し等による競争性のある入札・契約方式への移行の可否について点検を行う。		前年度に引き続き、入札契約手続審査委員会等において、全11件の点検を行った。	A (概ね実施)	公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達が実施されたと認識している。  令和6年度 27件 ⇒ 令和7年度 11件		令和8年度においても引き続き実施する。
<b>(2) 不祥事の発生防止のための取組</b>						
他法人で発生した不祥事の事例を紹介するなど発注者綱紀保持を含むコンプライアンス講習会及びコンプライアンスミーティングを定期的に開催する。また、全職員にコンプライアンス携帯カードを配付して意識啓発を図る。		会計検査院が公表している国や他法人で発生した不適切な会計処理等に関する事案について所内周知を行った。 前年度に引き続き、外部講師(弁護士)による発注者綱紀保持を含むコンプライアンス講習会を全職員が参加できるよう、Web聴講も併用し延べ3回開催した。また、コンプライアンス携帯カードを全職員に配付した。 さらに、日常業務等における具体的な事例をもとに、各課・チーム内において職員相互間で意見交換を行うコンプライアンスミーティングを実施した。	A (概ね実施)	国や他法人で発生した不適切な会計経理を紹介、コンプライアンスミーティングを実施することで、コンプライアンスに関する理解の促進と職員の意識向上が図られ、不祥事の発生防止に有効であったと認識している。		令和8年度においても引き続き実施する。

(※)A: 計画に記載した内容を概ね実施した取組  
B: 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて調整を行った取組  
C: 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組